

海津市告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月27日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成30年9月5日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	里 雄 淳 意 君	2 番	二ノ宮 一 貴 君
3 番	松 岡 唯 史 君	4 番	松 田 芳 明 君
5 番	浅 井 まゆみ 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	橋 本 武 夫 君	8 番	赤 尾 俊 春 君
9 番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

不応招議員（なし）

平成30年海津市議会第3回定例会

◎議事日程（第1号）

平成30年9月5日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第7号 平成29年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について
- 日程第4 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第7 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第8 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第11 議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第52号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第53号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第54号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第55号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第56号 海津市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第57号 区域外道路の認定の承諾について
- 日程第18 議案第58号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第19 議案第59号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第20 認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成29年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成29年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

- 日程第27 認定第8号 平成29年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成29年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第30 認定第11号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第31 認定第12号 平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第32 認定第13号 平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第33 認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	赤 尾 俊 春 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	中 島 哲 之 君

◎開会宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、平成30年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時01分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 藤田敏彦君、12番 川瀬厚美君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（飯田 洋君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月25日までの21日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月25日までの21日間とすることに決定しました。

◎報告第7号 平成29年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出についてから認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（飯田 洋君） 日程第3、報告第7号から日程第33、認定第14号までの31議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、平成30年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件6件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第7号の平成29年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について、地方自治法第241条第5項の規定により御報告いたします。

土地開発基金の29年度末残高は7億174万4,787円で、前年度末に比べて37万1,454円増加しております。内訳は、土地1万2,441.86平方メートル、取得金額1億1,276万2,832円、現金5億8,898万1,955円で、平成29年度中に海津スマートインターチェンジ（仮称）多目的広場用地及び大江緑道事業用地の取得に1,623万8,762円を支出いたしました。また、平成28年度中に取得しました海津スマートインターチェンジ用地1,997.18平方メートル、2,078万1,813円を一般会計で買い戻し、基金利息37万1,454円繰り入れをしました。詳細につきましては、基金運用状況に関する書類、別冊2と、監査委員の審査意見書、別冊4により提出しております。

報告第8号の専決処分の報告につきましては、本年4月23日に海津町福岡地内の県道安八海津線において発生した、公用車と普通自動車との接触事故について和解し、損害賠償金が決定しましたので、平成30年6月20日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号の専決処分の報告につきましては、本年5月8日に平田町三郷の市道海津23434号線において発生した、道路舗装路面の陥没を原因として、相手方普通自動車の左前輪ホイールを破損させたことについて和解し、損害賠償金が決定いたしましたので、平成30年6月22日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第10号の専決処分の報告につきましては、本年6月29日、岐阜市の岐阜メモリアルセンター南駐車場において発生した、公用車が駐車場に進入する際、入り口開閉バーに接触し破損させたことについて和解し、損害賠償金が決定いたしましたので、平成30年7月20日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により御報告するものであります。

報告第11号 専決処分の報告につきましては、本年5月28日に平田町岡地内の市道海津21002号線において発生した、消防用車両からの積載物落下により、相手方普通自動車を破損させたことについて和解し、損害賠償額が決定いたしましたので、平成30年7月23日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により御報告するものであります。

報告第12号の専決処分の承認を求めることにつきましては、大阪府北部地震でのブロック塀が倒れた事故を受け、本市においても学校教育施設を初め、公共施設のブロック塀の緊急点検を行った結果、学校5カ所、認定こども園1カ所及び旧石津幼稚園において早急に工事を行う必要がありましたので、平成30年度一般会計補正予算（第2号）を平成30年7月10日

付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、人事案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成30年12月31日に任期満了となります海津市南濃町吉田196番地、水谷敬子氏にかわり、海津市南濃町駒野1020番地2、伊藤善夫氏を新たに委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成30年12月31日に任期満了となります海津市平田町須賀384番地、片野規子氏にかわり、海津市平田町幡長516番地、伊藤優子氏を新たに委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、補正予算案件5件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第51号の平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3億767万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ155億1,657万8,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、戸籍住民基本台帳費でマイナンバーカード等記載事項充実のため、住民記録システム改修等委託料49万7,000円を追加し、交通安全対策費、生活交通対策費で石津バス停用地土地購入費165万7,000円を追加いたしました。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で社会を明るくする運動啓発用消耗品費6万円、障害福祉費で施設利用日数増加による事業費増により日中一時支援事業給付費560万円を追加し、児童福祉費、保育園費で認定こども園に絵本等図書購入費30万円、子育て支援センターに絵本等図書購入費5万円を追加いたしました。

また、前年度事業費の精算に伴い、国及び県への補助金等の返還金を社会福祉総務費で生活困窮者自立相談支援事業・生活困窮者就労準備支援事業費等国庫返還金32万3,000円、福祉医療費で福祉医療費県補助金過年度返還金877万円、母子福祉費で自立支援給付事業補助金過年度返還金107万7,000円、保育園費で施設型給付費等国庫及び県負担金過年度返還金5万2,000円、子ども・子育て支援交付金等国庫補助金過年度返還金167万円、生活保護総務費で生活保護生活扶助費等国庫負担金等の返還金2,509万5,000円を追加しました。

次に、衛生費、保健衛生費、母子衛生費で対象者増加により、養育医療費助成金150万円を追加いたしました。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で事業採択による2事業、就農後5年を経過し10年未満の方に被覆資材等の更新費用として新規就農者経営安定支援事業費補助金100万円、畜産業費で薬剤自動供給装置等の設置費用として畜舎防疫設備整備事業補助金84万円を追加

しました。

次に、商工費、商工業振興費で交付金の追加配分により駒野工業団地アクセス道路工事設計監理委託料504万6,000円、アクセス道路整備工事請負費1億352万4,000円を追加しました。

次に、土木費、河川費、河川管理費で腰越谷改良事業に伴う用地測量委託料等で200万円を追加いたしました。

次に、教育費、教育総務費、事務局費で小学校適正規模等に関するアンケート経費73万8,000円、旧南濃学校給食センター解体工事で煙突部分にアスベストが使用されていることが判明したため、煙突撤去に伴う工事請負費313万2,000円を追加し、小学校費、学校管理費で高須小学校南舎にて雨漏りが発生したため屋上防水工事請負費118万8,000円、各小学校での遊具の点検結果に伴い遊具撤去及び更新等工事請負費1,115万3,000円、海西小学校のコピー機購入費32万4,000円、ふるさと教育の充実を図るべく観劇等補助金20万円、教育振興費で各小学校の図書購入費として200万円を追加し、中学校費、学校管理費及び教育振興費で日新及び平田中学校にタブレットパソコン等の購入費636万9,000円とタブレット運用に伴う校内無線ネットワークシステム設置工事請負費522万9,000円、教育振興費で各中学校の図書購入費60万円を追加し、幼稚園費、幼稚園管理費で下多度幼稚園解体工事監理委託料99万4,000円、下多度幼稚園解体工事請負費6,793万2,000円を追加し、社会教育費、公民館費で海西公民館の工事設計業務完了により工事箇所が増加したため、外構工事請負費481万5,000円、文化財保護費で公園を観光周遊ルートと位置づける見直しを行うため、北部浄水公園駐車場整備設計委託料281万2,000円を追加し、北部浄水公園駐車場整備工事は次年度整備としたため工事請負費220万円を減額し、保健体育費、体育施設費で平田テニスコートの人工芝の摩耗により転倒の危険を伴うため、コート1面分の改修工事請負費421万2,000円を追加しました。

次に、公債費、元金で下多度幼稚園解体に伴う下多度幼稚園園舎改修事業債、繰り上げ償還648万2,000円を追加しました。

次に、諸支出金、基金費、教育施設整備基金費で寄附金の一部を教育施設整備基金に積み立てるため、積立金400万円を追加し、特別会計費、下水道事業特別会計費で下水道事業特別会計に対する繰出金2,863万6,000円を追加しました。

歳入につきましては、国庫支出金、総務費国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金49万7,000円、民生費国庫補助金で地域生活支援事業費補助金280万円、商工費国庫補助金で社会資本整備総合交付金7,791万9,000円を追加し、県支出金、総務費県補助金で杉並・かいづっち合唱団交歓演奏会への清流の国ぎふ推進補助金89万円、民生費県補助金で地域生活支援事業費補助金140万円、農林水産業費県補助金で畜舎防疫設備整備事業補助金84万円、新規就農者経営安定支援事業費補助金100万円を追加し、寄附金で福祉事業への指

定寄附金 6 万円、学校図書等の充実を目的とした指定寄附金1,000万円、図書館図書の充実に指定寄附金500万円、教育環境の充実に指定寄附金550万円を追加し、繰入金で前年度事業精算に伴う後期高齢者医療特別会計からの繰入金1,503万7,000円を追加し、市債で歳出事業費にあわせ旧南濃学校給食センター解体整備事業債に300万円を追加し、繰越金で今回の補正の一般財源として前年度繰越金 1 億8,373万4,000円を追加いたしました。また、地方債の補正では、旧南濃学校給食センター解体整備事業債の限度額を変更させていただくものであります。

議案第52号の平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ70万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ46億7,123万5,000円とするものです。補正内容につきましては、国民健康保険事業報告システム改修委託料27万円、療養給付費交付金額の確定に伴う返納金43万2,000円を追加し、その財源に特別調整交付金及び前年度繰越金を充てるものであります。

議案第53号の平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ 1 億 7 万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億1,317万8,000円とするものです。補正内容につきましては、諸支出金で前年度事業精算により国県への償還金 1 億 7 万8,000円を追加し、その財源として前年度繰越金を充てるものであります。

議案第54号の平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,503万7,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 7 億 5,363万7,000円とするものです。補正内容につきましては、前年度精算に伴い療養給付費・保健事業費負担金が確定し、雑入で後期高齢者医療広域連合から療養給付費負担金及び保健事業費負担金の返還金を受けたため、歳出で一般会計繰出金1,503万7,000円を追加するものであります。

議案第55号の平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、公共下水道費で受益者負担金の一括納付報償金39万円、特定環境保全公共下水道費で今尾浄化センターの汚泥貯留槽攪拌機が故障したため取りかえ工事請負費432万円、農業集落排水費で落雷被害による高田・西島浄化センターの真空ステーション制御盤等の修繕工事請負費2,851万2,000円と、長寿命化計画対策実施管渠等更新工事としてマンホールポンプ用コントローラー等の工事請負費602万7,000円、志津浄化センター機能強化対策工事に仮設設備が必要となったため工事請負費263万7,000円を追加し、その財源に受益者負担金、一般会計繰入金、下水道事業債で4,188万6,000円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ28億109万円とするものです。

続きまして、条例案件について御説明申し上げます。

議案第56号の海津市税条例等の一部を改正する条例につきましては、平成30年度税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、たばこ税の税率改正、加熱式たばこの課税区分の創設及び住民税の基礎控除額の引き上げなどについて、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他の案件3件について、その内容を御説明申し上げます。

議案第57号の区域外道路の認定の承諾につきましては、道路法第8条第3項の規定により、羽島市が当市の区域内において市道の路線を認定することを承諾することについて、同条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第58号の平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、一般会計からの繰入額を変更するもので、地方財政法第6条の規定より、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号の海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成29年度海津市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、決算認定案件14件について順次御説明申し上げます。

認定第1号から第14号までは、平成29年度海津市一般会計、特別会計、公営企業会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊2、決算書により、各会計決算のその概要を御説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算におきましては、歳入決算額161億2,064万4,445円、歳出決算額153億8,326万8,081円で、歳入歳出差し引き額は7億3,737万6,364円ありますが、このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は7億3,010万5,364円となりました。主な事業といたしましては、日新中学校大規模改造事業や旧平田庁舎解体整備事業、スマートインターチェンジ整備事業、美濃平田宿舍財産購入事業、ひまわり会館施設整備事業などを実施いたしました。

次に、認定第2号から第8号までの平成29年度海津市の特別会計でクレール平田運営特別会計、月見の里南濃運営特別会計、介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計の7特別会計全体での歳入決算額は124億8,925万2,747円、歳出決算額は118億9,643万2,781円で、実質収支は5億8,885万5,966円となりました。

次に、認定第9号 平成29年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業務量としまして給水戸数が1万2,757戸で、前年度比較38戸の増、年間総有収水量は393万6,833立方メートルで、前年度比0.3%の増となっております。収益的収支につきましては、

水道事業収益が 7 億1,855万1,846円、前年度比4.0%の減であり、主なものは水道使用料と一般会計からの繰入金であります。

一方、水道事業費用は 6 億7,573万8,825円、前年度比5.0%の減で、経常収支は純利益 4,281万3,021円となりましたが、さらに一層経費の削減等注意を払いつつ運営していく所存であります。

資本的収支につきましては、資本的収入が 3 億16万9,000円、資本的支出は配水管布設改良工事、企業債償還金等により 6 億5,413万937円となり、不足額につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

次に、認定第10号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、年間業務量の入所実績は 1 万6,426人、1 日当たり45人で、前年度比0.3%の増、短期入所につきましては1,333人で前年度比2.5%の減となりました。収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、施設利用者負担金等で 2 億2,334万3,609円で、一方、施設運営事業費用は 2 億2,629万3,094円となり、当期純損失は294万9,485円となりました。資本的収支につきましては、資本的収入が企業債で2,370万円、資本的支出は熱源機器入れかえ工事請負費等で3,107万360円となり、不足額については過年度分損益勘定留保資金による補填をいたしました。

次に、認定第11号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者1,972人、1 日当たり7.7人、前年度比39.6%の減となりました。収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、施設利用者負担金等1,852万6,078円で、一方、施設運営事業費用は2,942万3,799円で、当期純損失は1,089万7,721円となりました。なお、資本的収支につきましてはございませんでした。

次に、認定第12号 平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、年間業務の入所実績は 3 万2,696人で前年度比1.9%の増、短期入所は1,751人で同比10.3%の減、通所リハビリは5,046人で同比0.7%の増となりました。収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、利用者等使用料等で 4 億9,271万9,854円、一方、施設運営事業費用は 4 億8,154万2,235円で、当期純利益は1,117万7,619円となり、今後さらに福祉の充実に努め、より一層の合理化、能率化を図り、経常収支の健全化を目指してまいります。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、建設改良費、企業債償還金により5,953万3,705円となり、不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、認定第13号 平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計におきましては、歳入決算額は243万7,455円、歳出決算額は150万2,280円で、実質収支額は93万5,175円であります。

次に、認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計におきましては、歳入決算額は841万4,815円、歳出決算額は59万3,820円で、実質収支額は782万995円であります。

以上、決算認定案件につきましては、別冊3により各会計における主要な施策の成果等説明書を提出しております。また、報告案件1件を含む各会計決算認定案件に対します監査委員の審査意見書につきましては、別冊4及び別冊5により付しております。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（飯田 洋君） 市長より、報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第7号の平成29年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出については、地方自治法第241条第5項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

日程第4、報告第8号から日程第7、報告第11号の専決処分の報告についても、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

続きまして、日程第8、報告第12号 専決処分の承認を求めることについて質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第12号を採決いたします。

お諮りします。報告第12号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、報告第12号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

続きまして、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを適任と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

続きまして、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから諮問第2号を採決します。

お諮りします。諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを適任と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

続きまして、議案第51号から議案第59号までの9議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第51号 平成30年度海津市一般会計補正予算（第3号）の質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（飯田 洋君） 13番 服部寿君。

○13番（服部 寿君） 別冊1の予算書13ページをお願いします。

農業振興費の市長から説明ありました県の補助金、新規就農者経営安定支援事業の補助金なんですが、当初予算、平成30年度にも応分の予算を計上されておりますが、この時期に増になったのはなぜかということと、どのような使い道をされますか、お願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） この時期になったというのは、採択がこの時期に来たということでございますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（飯田 洋君） 13番 服部寿君。

○13番（服部 寿君） ということは、平成30年度の予算の中にありますよね、県のこの補助金は。増になったということは、いわゆる新規就農者の5年間の県の補助金に来ておるんですけれども、誰かが新規に、いわゆる採択になったということなのか、そのことをお聞きしておるんですけれども。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 新たな採択があったということなんですか。

〔挙手する者あり〕

○議長（飯田 洋君） 服部寿君。

○13番（服部 寿君） いわゆることしで3期生が就農されて、過去2年間、3年目の方と、当然ことし新規就農者になった方の、いわゆる県からの補助金をいただいております延べ十何人だと思いますけれども、ことし新規就農者になった方で、いわゆる採択が新たになったということなんでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 済みません、5年以上10年未満の方の新規就農の補助金でございますので、新規就農と言われましても1年目ではございません。5年以上ということで

ございますので。

○議長（飯田 洋君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第52号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第53号 平成30年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第54号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第55号 平成30年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第56号 海津市税条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第57号 区域外道路の認定の承諾についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第58号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第59号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮ります。ただいま質疑を行いました議案第51号から議案第59号の9議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号から議案第59号の9議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は9月21日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、ここで認定第1号から認定第14号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 稲垣弘久君。

〔代表監査委員 稲垣弘久君 登壇〕

○代表監査委員（稲垣弘久君） それでは、監査委員の審査結果の報告をいたします。

平成29年度海津市一般会計、7つの特別会計、2つの財産区会計の歳入歳出決算及び基金の運用につきまして御報告を申し上げます。

去る7月4日から8月24日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成29年度海津市一般会計決算、平成29年度海津市クレール平田運営特別会計決算、平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、平成29年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、平成29年度海津市国民健康保険特別会計決算、平成29年度海津市介護保険特別会計決算、平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、平成29年度海津市下水道事業特別会計決算、平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、平成29年度海津市羽沢財産区会計決算、及び平成29年度海津市土地開発基金の運用状況が正確であると認めました。

なお、審査意見書を別冊4でお手元に配付いたしておりますので、ごらんをいただきたい

と思います。

次に、引き続きまして、4つの海津市公営企業会計決算につきまして御報告を申し上げます。

去る5月21日から7月12日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成29年度海津市水道事業会計決算、平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算は、正確であると認めました。

なお、審査意見書を別冊5でお手元に配付しておりますので、ごらんをいただきたいと思っています。

以上で審査結果の報告といたします。

○議長（飯田 洋君） 代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第1号 平成29年度海津市一般会計決算の認定についての質疑を許可します。
質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 平成29年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第5号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定についての

質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第6号 平成29年度海津市介護保険特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第7号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第8号 平成29年度海津市下水道事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第9号 平成29年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第10号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第11号 平成29年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第12号 平成29年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第13号 平成29年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第14号 平成29年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第14号までについて、議長の指名する委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。

なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与するものといいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14議案については、議長の指名する委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることとし、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、8名の決算特別委員を発表させていただきます。

1番 里雄淳意議員、2番 二ノ宮一貴議員、3番 松岡唯史議員、4番 松田芳明議員、5番 浅井まゆみ議員、6番 伊藤誠議員、7番 橋本武夫議員、9番 伊藤久恵議員、以

上でございます。

○議長（飯田 洋君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、9月21日までに審査を終了し、議長に報告をお願いします。

ここでしばらく休憩をいたします。

この暫時休憩は、委員長の互選に要する時間が必要なためとなるものでございます。

（午前9時56分）

○議長（飯田 洋君） では、互選の結果を伺いましたので、休憩前に続き会議を開きます。

（午前9時56分）

○議長（飯田 洋君） ここで、決算特別委員会の正・副委員長が決定されましたので、議会事務局長より発表させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、正・副委員長を発表させていただきます。

決算特別委員会委員長に6番 伊藤誠議員、副委員長に7番 橋本武夫議員、以上でございます。

◎散会の宣告

○議長（飯田 洋君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、次回は明日9月6日に再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

御苦労さまでございました。

（午前9時57分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年11月14日

議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 藤 田 敏 彦

署 名 議 員 川 瀬 厚 美